

保険医療機関の指定

当院は保険医療機関として厚生労働大臣の指定を受けており、
健康保険法等で規定される療養の給付を行う病院です。

健康保険法による届出事項

- ・精神病棟15対1入院基本料・看護配置加算・看護補助加算1
- ・看護補助体制充実加算1・療養環境加算
- ・精神科地域移行実施加算・精神科身体合併症管理加算
- ・後発医薬品使用体制加算3・感染対策向上加算3
- ・精神科応急入院施設管理加算
- ・精神科救急搬送患者地域連携受入加算
- ・認知症治療病棟入院料1・入院時食事療養(Ⅰ)
- ・薬剤管理指導料・精神科作業療法・医療保護入院等診療料
- ・精神科ショート・ケア「大規模なもの」
- ・精神科デイ・ケア「大規模なもの」
- ・CT撮影(16列マルチスライスCT)・医療DX推進体制整備加算
- ・療養生活継続支援加算

**医療法人社団 清風会
香 良 病 院**